

新約聖書のヨハネ福音書は「初めに言^{ことば}があった。言^{ことば}は神と共にあった。言^{ことば}は神であった。この言は、初めに神と共にあった。万物は言によって成った」という言葉から始まっている。「言」はギリシア語のロゴス（言葉、理性）で、主イエスを指している。著者は、主イエスは先在する神の言葉であると、ロゴス・キリスト論を展開している。

ここに表されているように、聖書は「言葉の真実」を求めた書物である。二千数百年前からの出来事や物語を永々と語り伝え、編纂された聖書は人類最大の文化遺産である。この遺産は現代に語りかけ、生きる指針、歴史の方向性を指し示す生きた言葉として、多くの人々に読まれている。代々の教会は聖書を「神の言葉」と信じ、信仰と生活の支えとしてきた。もちろん、古代文書であるから、当時の偏狭な民族主義や時代の制約に縛られ、受け入れられない言葉も多々ある。しかし、著者たちが魂を傾注して言葉の真実を伝えようとして編纂した書物であることは確かである。キリスト教は聖書に立脚し、言葉の真実を守ることを基盤としている。

人間は言葉を媒介にして、他者との交流を計り、文化を継承し、歴史を積み重ねている。ここでは、言葉の真実が求められる。言葉の真実が失われる時、偽りが横行し、関係性が壊れ、秩序が崩壊する。昨今の政治家たちの間で、言葉が自分たちに都合よく、逆転した形で使われていることに深い危惧を持つ。その最たる言葉が「積極的平和主義」である。積極的平和主義は平和学では貧困、差別、抑圧をなくして平和を構築することをいう。安倍政権の「積極的平和主義」は真逆な、武力による解決を目指すものである。安易に「平和、安全」と言うが、平和から遠く、安全とはかけ離れている。

憲法審査会で、3人の憲法学者は集団的自衛権を「憲法違反」であると発言した。憲法学者たちの中に、自衛の権利は国際的に認められ、個別的自衛権と集団的自衛権を含むと言う人が数人いるらしい。しかし、大半は「憲法違反であり、疑わしい」と言っている。九条の条文から当然ではないか。安倍政権は集団的自衛権行使容認を「砂川判決」から、導き出そうとしているが、砂川判決は日本の司法に米国が深く介入した屈辱的な裁判であり、米軍の日本駐留を合憲としただけで、集団的自衛権を容認するものではない。自衛隊の海外派遣には厳しい歯止めがかかっていると言うが、安保法案が法制化されると、時の政府の判断によって、自衛隊の海外での武力行使はどこでも、いつでも行えるようになってしまう。安倍政権は「国際環境が変わった」と、北朝鮮や中国との関係悪化を口にするが、それは安倍政権が招いているのではないか。従軍慰安婦の強制連行を認め謝罪し、また、戦死者たちを「英霊」として聖戦を煽った靖国神社との関係を切れれば、即座に、関係は修復できる。言葉が支離滅裂に使われ、歴史を歪曲しいたずらに危機を増幅している。

高村正彦副総裁の「憲法学者たちは文字づらに拘っている」と言う発言は大きな問題を孕んでいる。書かれた文字、語られた言葉に責任を負うことが文化であり、それが未来を切り開いていく。九条の文言をそのままにして、自衛隊の海外派遣をすれば、九条は全く空洞化し、内実を失う。言葉を残し、内容を無にすることは、言葉の真実を抹殺することで、これは深い「虚無」を醸成していく。虚無の醸成は文化を腐らせる。若手自民党議員たちの言論封殺発言は自民党から腐敗臭が立ち籠めている証左である。人は言葉によって立ちもし、倒れもする。言葉の真実を回復することが、今、国民の責任として問われているのではないか。